

愛媛県文化交流施設整備基本構想概要版

1 はじめに

本構想は、県民文化会館周辺地域に新たな文化交流施設を整備し、同文化会館と一体となって周辺地域の文化交流機能の一層の充実を図ることにより、県内外の人々の新たな交流拠点を形成しようとするものである。

この基本構想は、整備すべき施設の内容や整備について、基本的なあり方等を取りまとめた。今後、本基本構想を基として、さらに専門的な検討を重ね、具体化に努め、将来にわたって、県民を含めた幅広い人々に利用され、親しまれる文化交流施設を整備するよう、期待するものである。

2 文化交流施設整備の基本的方向

(1) 文化交流施設のコンセプト

基本コンセプト：『人と文化が行き交う交流拠点の形成』

サブコンセプト：『県都の新しい文化的拠点の形成』
『道後地域の賑わい空間の形成』

文化交流施設は、愛媛の文化を通じて人々の交流を促し、その交流をさらなる文化の発展に繋げていこうとするものであり、日常的に多くの人々が出会い、新たなふれあいや賑わいが創出されるとともに、文化に関する様々な情報が行き交い、活発な文化活動が展開され、新たな文化が創造される、人と文化の交流拠点となる施設を目指す。

(2) 整備すべき施設

県民文化会館周辺の地域特性を踏まえ、この地にふさわしい施設として、次の施設を整備することが適当である。

県都の新しい文化的拠点の形成

- ・県立図書館（音声・映像コーナー併設）
- ・県立公文書館
- ・国際交流センター（パスポートセンター併設）
- ・文化活動支援型多機能ホール

道後地域の賑わい空間の形成

- ・広域交流施設（賑わい道後村役場、ハイカラ工房、道後横丁、
愛媛体験館、愛媛ゆかりの人物館）

駐車・イベントスペース（県民文化会館利用者を含む）

3 整備場所及び施設配置

(1) 整備候補地の状況

県民文化会館周辺の低・未利用地の状況は、次のとおりである。

場 所	面積	所有利用状況	用途世或
A 道後一万 (県民文化会館西側)	6,305 (㎡)	愛媛県 (用地の一部に国 際交流センター 仮構中)	第1種住居世或地区 建ぺ率:60% 容積率:200% 商業地域(道路側) 建ぺ率:80% 容積率:500%
B 南町2丁目 (県民文化会館南側)	6,224 (㎡)	民有地 (駐車場等)	商業地域 建ぺ率:80% 容積率:500%
C 南町1丁目 (県民文化会館南東側)	4,678 (㎡)	民有地 (駐車場等)	商業地域 建ぺ率:80% 容積率:500%

(2) 施設配置案

施設の配置については、次の案を基本とするが、今後、詳細な整備計画を検討する過程で、より優れた提案が行われた場合、それを採用するなど柔軟に対応することとする。

なお、C地内には個人の住宅等もあるため、その取扱いは更に十分な検討が必要である。

(施設配置案)

名 称	場所	内 容
駐車・イベント エリア	A	駐車場兼広場
メイン棟 エリア	B	文化交流施設の中心となるメイン棟 〔 県立図書館、県立公文書館、国際交流センター、 文化活動支援型多機能ホール、地下駐車場等 〕
賑わい交流 エリア	C	賑わい施設 〔 学習体験型広域交流施設 (愛媛体験館、愛媛ゆかりの人物館)、 アミューズメント型広域交流施設 (賑わい道後村役場、ハイカラ工房、道後横丁)等 〕

4 整備運営手法等

各施設の整備運営手法には、近年大きな関心を集めている PFI をはじめ、様々なものがある。このため、文化交流施設に含まれる各施設の用途や目的などに応じて、それぞれどのような手法が最も適合するか、今後、専門的見地から、さらに詳細に検討する必要がある。

その際、次の 2 点に留意する必要がある。

現下の厳しい財政状況に鑑み、整備費はもとより、管理運営費も含めた総合的な見地から、最も経費節減効果の高い手法を導入する。

民間の創意工夫の発揮によってサービスの質的向上が図られるよう、積極的に民間活力を活用する。

(1) メイン棟エリア (B地)

- ・ 整備は、経費削減、効率性の発揮、財政負担の平準化の観点から、民間事業者が整備運営を行う PFI 方式導入について検討する必要がある。
- ・ 運営は、今後、PFI 事業者を含め、施設ごとに適切な主体を選定する必要がある。

(2) 賑わい交流エリア (C地)

- ・ 直ちに用地全体を確保することが困難であること等から、メイン棟エリアとは切り離して、整備運営手法を検討する必要がある。
- ・ 本エリアの事業実施については、採算性や民間参入の可能性・方式の検討など、更に詰めの検討を行う必要がある。そのため、今後、事業化可能性調査や事業化提案などを実施し、本構想が提案する内容の具体化・現実化を図っていくことが必要である。
- ・ 想定される整備運営方式としては、
整備については、収益的施設が主体であり、民間参入のしやすさという点から、初期投資である整備を公共側が負担する「公設民営方式」、又は民間事業者の動向によっては「官民合築方式」などが考えられる。

運営については、民間事業者又は既存団体の活用を検討する必要がある。

(3) 駐車・イベントエリア (A地)

- ・ 定型的業務が中心であるため、PFI 方式での整備運営を検討する必要がある。

5 施設整備に当たっての留意点

(1) 施設・エリアの一体性への配慮

- ・ 施設的设计、デザインに当たっては、県民文化会館も含め、エリア全体の景観の

調和や修景に配慮する必要がある。

- ・ このエリア全体が、「人と文化が行き交う交流拠点の形成」のコンセプトに基づいて整備が進められるとともに、それぞれの施設が、相互に連携した一体的な機能が果たせるよう、最適の配置を検討する必要がある。
- ・ 運営面においても各施設の運営方針を尊重しながらも、全体として協調した運営ができる体制を整えるとともに、県民文化会館とも連携した運営が行われるよう配慮する必要がある。

(2) 省エネ、環境対策等における先駆的施設の整備

- ・ 全ての人々にとって使いやすい施設となるようユニバーサル・デザインを導入する。また、徹底した節水、太陽光などの新エネルギーの導入、取り壊し時における廃棄物対策、シック・ハウス対策など、全国のモデルとなりうる先進的な省エネ、省資源、環境共生対策を出来る限り積極的に取り入れ、人や環境にやさしい施設整備を行う必要がある。
- ・ 県産材をはじめとする県産品の積極的な活用などにより、地域経済への貢献や県産品のPRにも配慮することが望ましい。

(3) 複合施設としての特性への対応

- ・ 図書館などの入るメイン棟は、目的の異なる複数の施設で構成されるため、その配置にあたっては、動線処理など利用者の利便性を十分考慮のうえ、それぞれの施設の機能が最も効率的に発揮されるよう調整する必要がある。

(4) 交通アクセスの充実

- ・ この地域は、比較的公共交通機関が利用しやすい環境にあり、その利用拡大に取り組む必要があるが、一方では、車による旅行者や県民の利用にも配慮して、県民文化会館も含めた当該エリア全体における適切な駐車場の整備が行われるよう留意する必要がある。

(5) 整備時期

- ・ 整備場所がA地、B地、C地と分かれており、また、施設の性格、内容も大きく異なること、特にC地の賑わい交流エリアについては、さらに今後運営方法や事業内容を詰めていく必要があること、また用地の問題などもあることから、全施設を同時期に整備するのではなく、段階的に整備することも検討する必要がある。

施設の概要

(注) 施設の想定規模は、メイン棟エリア：19,500～23,500㎡、賑わい交流エリア：6,000～7,000㎡。ただし、これら面積は各専門部会における検討結果を整理したものであり、今後計画実施段階において一層の精査を要する。

エリア	施設	施設構成	内容	機能	想定規模	
メイン棟エリア(B地)	県立図書館	・開架書庫、閉架書庫、一般閲覧室、児童書コーナー、郷土資料コーナー、俳句コーナー、対面朗読室、録音室、作業室等 (設備:館内資料検索端末、自動貸出し機器、図書盗難防止システム等)	「県内最大の図書館」として、図書資料の充実に加えて、近年の表現手段やメディアの多様化に対応した音声・映像資料や各種のデジタル資料も備えた『総合的な情報センター』としての機能、また、「県内の図書館のまとめ役」として、従来から実施してきた一括配本、専門職員研修、レファレンス等の充実並びに県内の図書館をオンラインで結び、資料検索等が一括して行えるようなシステムの整備など、県内図書館の連携を進める機能を充実する。 さらに、本県が、正岡子規の出身地で、非常に俳句が盛んであることから俳句に関する資料を充実した「俳句コーナー」を設け、子規記念博物館と連携し、全国の幅広い人々の利用に供する。	・図書等の収集・保存・提供 ・デジタル情報・技術への対応 ・県内図書館のまとめ役 ・俳句等郷土資料等収集・展示 ・音声・映像資料(音楽、写真、ニュース及び映画等)の収集・保存・提供	約 12,000～14,500㎡ 収蔵冊数:150万冊 開架冊数:20～30万冊	
	児童・映像コーナー	・観賞用ブース、映像教室、閲覧室、開架書庫、収蔵庫、作業室等				
	県立公文書館	・書庫、貴重書庫、中間保管庫、閲覧室、作業室等	重要な歴史資料である公文書等を県民の共通財産として幅広く収集・整理・保存し、公開を行い、将来にわたって県民が県政と郷土の正確な歴史を知る機会を確保する役割を担う施設である。	・公文書等の収集・保存・提供	約 2,500㎡	
	国際交流センター	・交流ラウンジ、相談室、研修室等	「世界に開かれ、世界と共に生きる愛媛の創造」を実践するため、本県における文化面の「国際化交流拠点」、県内全域を対象とした「国際化推進拠点」、さらに、次の時代を拓く「国際化先導拠点」としての役割を求められており、このため、外国人に限らず、語学学習や情報収集、各種行事参加など多様なニーズを持った人々が、自由に集まり、交流するとともに、情報の提供や支援、人材の育成など、国際交流・協力活動に自由に参画できる施設として整備する必要がある。	・相談、情報提供、活動の場の提供、団体支援、啓発機能の継承 ・人材育成、コーディネート、在県外国人支援機能の充実 ・海外や外国人に向けた情報発信機能の充実 ・団体立ち上げ支援など国際化を先導する新機能	約 1,000～1,500㎡	
	パスポートセンター	・待合カウンター、事務室、倉庫等			・パスポートセンター併設	
	文化活動支援型多機能ホール	・ホール(舞台・客席)、楽屋、倉庫、技術諸室、創作・練習室、作業室等	多様化、細分化、個性化の傾向にある文化活動に対応するため、新しい愛媛文化の創造に向けて、文化活動支援型多機能ホールを整備し、本県の文化・芸術活動の拠点施設である県民文化会館の機能向上を図るとともに、これらの連携によって総合的な文化活動拠点を形成するものである。このため、少人数のグループや団体が気軽に創作や練習、発表などに利用できるなど、文化活動育成や創造支援機能を有し、また子供から高齢者、障害者まで誰もが利用しやすく、親しみの持てる施設を目指す。	・多様な分野の文化芸術活動や少人数の活動に対応可能な小規模ホールによる鑑賞や発表の場の提供 ・日常的な創作活動の支援機能 ・文化活動に関する人材育成機能 ・文化活動を行う利用者交流機能	約 4,000～5,000㎡ ホール:最大 400 席程度	
賑わい交流エリア(C地)	広域交流施設	学習体験型	・「愛媛体験館」体験コーナー、情報検索コーナー等 ・「愛媛ゆかりの人物館」展示室、倉庫等	道後等を訪れた県外来訪者や県民に対し、愛媛に関する情報を提供する役割を担うものである。映像機器等を活用した体験型の施設である。	・道後等を訪れた県外来訪者や県民に対し、愛媛の自然、風土、行事、人物などに関する情報を提供、発信	約 2,000㎡
		アミューズメント型	・「賑わい道後村役場」観光案内所(名誉村民登録所兼用)足湯、坊っちゃん写真館、レンタサイクル・タウンモビリティセンター、広場、倉庫等 ・「ハイカラ工房」愛媛物産館、市町村等アンテナショップ、愛媛ミニ工房、倉庫等 ・「道後横丁(フードコート)」店舗、飲食場等	本県観光の中心である道後の入り口という地域特性を活かすため、物産や食等といった人々の関心の高いテーマを通じて賑わいを創出する役割を担う施設である。	・道後を訪れた人々に対し観光案内等のサービスを提供するとともに、レトロな道後イメージを再生 ・愛媛の物産の販売促進、食の情報発信拠点として活気や賑わいを発揮	約 4,000～5,000㎡
駐車・イベントエリア(A地)		・植栽等景観に配慮した駐車場とイベント広場	文化交流施設の多様な施設の集積により、県内外の多くの人々が訪れることが予想されるため、駐車場を整備する。	・駐車場(県民文化会館利用者を含む) ・イベント広場	-	